

令和8年度

亀山中学校美術・ものづくり部活動方針・活動計画書

顧問 近澤さとみ 土井礼子

1 活動方針

- (1) 水彩、アクリル、鉛筆、色鉛筆、折り紙などを自由に使い、基礎技術を身に付け、興味のある分野について深く追及していく。
- (2) 芸術活動を通して、仲間を尊重し、相手を思いやる心を養い、仲間とともに物事をやりとげる楽しさを味わう。
- (3) 美術・ものづくり部の活動は、部員、保護者、学校など、様々な人の協力により成り立っていることに気づき、感謝の気持ちを持つ。

2 部員数

3年生7名 2年生7名 1年生20名

3 活動内容

文化祭に向けての個人制作と、共同制作で体育館のステージ画に向けての作品作りを行う。また、任意でコンクールへの応募作品の制作を行う。

4 活動時間や休養日

(1) 活動時間

①始業前 活動なし

②平日放課後 放課後～17:30 (4月～7月)

17:15 (9月～10月下旬、3月)

16:45 (10月下旬～11月下旬、2月)

16:30 (11月下旬～1月下旬)

③休日 (長期休業中を含む)

午前中の場合 9:00～11:30

午後からの場合 13:00～15:30

(2) 休養日

- ・毎週土曜日、日曜日と毎週水曜日は休養日とする。
- ・長期休業中においては、10日間ほど活動しそれ以外は休業日とする。

5 活動計画（※部活動における主な行事を記入すること）

月	内 容
4	入学式ステージ画発表、
5	1年：基礎描写、2・3年：歯のポスター制作
6	自由課題
7	文化祭個人作品制作開始
8	文化祭個人作品制作
9	文化祭個人作品制作、途中講評会
10	文化祭個人作品完成、文化祭展示、講評会
11	ステージ画制作開始
12	ステージ画制作
1	ステージ画制作
2	ステージ画完成、三送会にて披露・発表
3	自由課題